

令和4年（2022年）1月13日

市内就学前施設長 様

こども未来部こども事業課長

新型コロナウイルス感染症再拡大に伴う感染防止対策の徹底について

日頃より本市教育・保育行政にご理解ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、1月に入り、府内において新型コロナウイルス感染症の感染者数が急激に増加しています。各施設におかれましては、これまでも感染防止対策に取り組んでいただいているところですが、改めて以下の対策等を徹底していただくとともに、施設内・保護者への周知をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化しているため、必要に応じて対応に変更が生じる可能性がありますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。今後、緊急事態宣言等が発令された場合は、改めて対応等をお知らせいたします。

<施設内>

- 児童・職員の手洗い、施設内の消毒および換気、児童・職員の健康観察の徹底
- 休憩時等における職員間での黙食の徹底、マスクを外した状態での会話を控える
- 職員が発熱や風邪症状など体調がすぐれない場合は、出勤を控える
- 行事等を開催する場合、ソーシャルディスタンスを確保できるよう参加人数の調整や、近距離で大きな声で話す・歌う活動、密集して行う運動など感染リスクの高い活動を控える

<児童・保護者>

- 各家庭での児童・同居家族の健康観察の徹底
- 児童および同居の家族で、発熱や風邪症状など体調がすぐれない人がいる場合は、登園を控えていただく（ただし、医療機関が児童や家族の風邪症状等の原因を特定しており、感染症などの恐れがないとの診断や登園が可能との判断がされている場合は除く）
- 児童やご家族がPCR検査を受けることになった場合や、濃厚接触者になった場合は、速やかに園に連絡をいただくとともに、登園を控えていただく

問合せ先

豊中市こども未来部こども事業課

電話 06-6858-2256・2257